

外窓交換等

高効率

給湯器

内窓設置等

躯体の断熱改修

(床)

衝擊緩和畳











お住まいの省エネリフォームを支援します! 受付開始! 住宅省エネ 2025 キャンペーンをご存じですか?

躯体の断熱改修 (外壁)

ドア交換

字配

ボックス

浴室乾燥機

節水型 トイレ

> バリアフリー 改修

> > リフォーム

瑕疵保険

■補助対象となるリフォーム工事の例

躯体の断熱改修 (屋根・天井)

蓄電池

節湯水栓

空 気 清 浄 機 能・換気機能付エアコン

キッチン

対面化改修等

高断熱浴槽

※ 25 **子育てグリーン住宅** 支援事業

すべての世帯_が 対象です!

子育て世帯に限らず、 幅広いリフォーム工事が対象

最大60万円

∷ 先進的窓リノベ 2025事業

> 断熱性能の高い ガラス・内窓・<u>外窓・ドア*が対象</u>

※窓と同一契約、同一申請の場合に対象となります

最大 200 万円

給湯省エネ 2025事業

高効率給湯器(エコキュート・ ハイブリッド給湯機・エネファーム)が対象

最大 20万円

●本キャンペーンとあわせてご活用ください!リフォーム工事に使える支援策●

住宅ローン減税

減税!

断熱改修工事を含むリフォーム等が対象 所得税から 最大控除額140万円

リフォーム促進税制

詳しくはこちらから▶

<u>省エネ対応リフォームを行った場合等に、所得税や固定資産税を減税</u>

所得税の 最大控除額60万~80万円 固定資産税の1/3~2/3 に相当する額を減税

住宅金融支援機構【グリーンリフオームローン】

金利引下げ制度あり!

詳しくはこちらから▶



断熱改修工事または省エネ設備設置工事を含むリフォームが対象

よくあるご質問

お早めの申請を == おすすめします ==

🕡 住宅省エネ 2025 キャンペーンとは何ですか?

A

国土交通省、環境省、経済産業省の3省が連携して、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅省エネ化を支援する4つの補助事業の総称です。

	住宅省エネ 2025 キャンペーン				
事業名	子育てグリーン住宅支援事業 (リフォーム)	先進的窓リノベ 2025 事業	給湯省エネ 2025 事業	賃貸集合給湯省エネ 2025 事業	
所轄官庁	国土交通省	環境省	経済産業省	経済産業省	
事業の概要	対象となる既存住宅の省工 ネ改修や子育て対応改修等 に対して補助します。 実施する必須工事のカテゴ リー数によって、補助額の上 限が異なります。	対象となる既存住宅に行う開 口部の断熱性能を向上するリ フォーム工事に対して補助し ます。	対象となる住宅に高効率給 湯器(エコキュート/ハイブ リッド給湯機/エネファーム) の設置に対して補助します。	賃貸集合住宅のオーナー等が、所有する既存賃貸集合住宅の住戸について、従来型給湯器から小型の省エネ型給湯器(エコジョーズ/エコフィール)へ交換する工事に対して補助します。	
補助額	5万円~60万円	5万円~200万円	6万円~20万円	追い焚き機能なし 5 万円 /8 万円 追い焚き機能あり 7 万円 /10 万円	
対象工事の着手	2024 年 11 月 22 日以降に対象工事に着手したもの 予算上限に達するまで(遅くとも 2025 年 11 月 14 日まで)				
交付申請の予約受付期限					
交付申請受付期限	付申請受付期限 予算上限に達するまで(遅くとも 2025 年 12 月 31 日まで)				

① 子育てグリーン住宅支援事業の必須工事とは何ですか?

A

子育てグリーン住宅支援事業には、必須工事と任意工事があります (下記の表を参照)。

必須工事を行ったカテゴリーの数によって補助額の上限が異なります。

S タイプ: 必須工事①②③のすべてのカテゴリーを実施した場合は、上限 60 万円 / 戸 A タイプ: 必須工事①②③のうち、2つのカテゴリーを実施した場合、上限 40 万円 / 戸

		カテゴ!	J—	備考
	必須工事	開口部の断熱改修(ガラス交換、外窓交換、内窓設置、ドア交換)* ¹)躯体の断熱改修(外壁、屋根・天井または床))エコ住宅設備の設置 太陽熱利用システム、節水型トイレ、高断熱浴槽、高効率給湯器、節湯水栓、蓄電池)* ²		同一カテゴリーの工事を複数 行っても1つと数えます。
	任意工事)空気清浄機能・換気機能付エアコン)リフォーム瑕疵保険等への加入	必須工事を2つ以上実施する場合に限り、任意工事も 補助対象となります。

※1 「先進的窓リノベ 2025 事業」による改修を含む ※2 「給湯省エネ 2025 事業」又は「賃貸集合給湯省エネ 2025 事業」による改修を含む

Q どうやって申請すればよいですか?



交付申請等の手続きは、「住宅省エネ支援事業者」※が行います。(一般の消費者の方は、申請できません) 契約を締結する事業者が「住宅省エネ支援事業者」に該当をしているか、事前に確認しましょう。 ※本事業に登録している事業者。交付申請等の手続きや受け取った補助金の消費者還元(工事価格の引下げ等)を行う。

詳細は、住宅省エネ支援事業者へご相談ください

リフォーム工事を検討されている方へ参考情報

お近くの安心できるリフォーム業者の検索は、

住宅リフォーム事業者団体登録制度【国土交通省】をご利用ください。



検索は こちらから



要件等の詳細は

住宅省エネ 2025 キャンペーン

検索

住宅省エネ 2025 キャンペーン補助事業合同お問い合わせ窓口

事業のお問合せ先

受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日含む)

☎ 0570-022-004 (通話料がかかります)

IP電話等からのお問い合わせ 03-6629-1601 https://jutaku-shoene2025.mlit.go.jp/

